



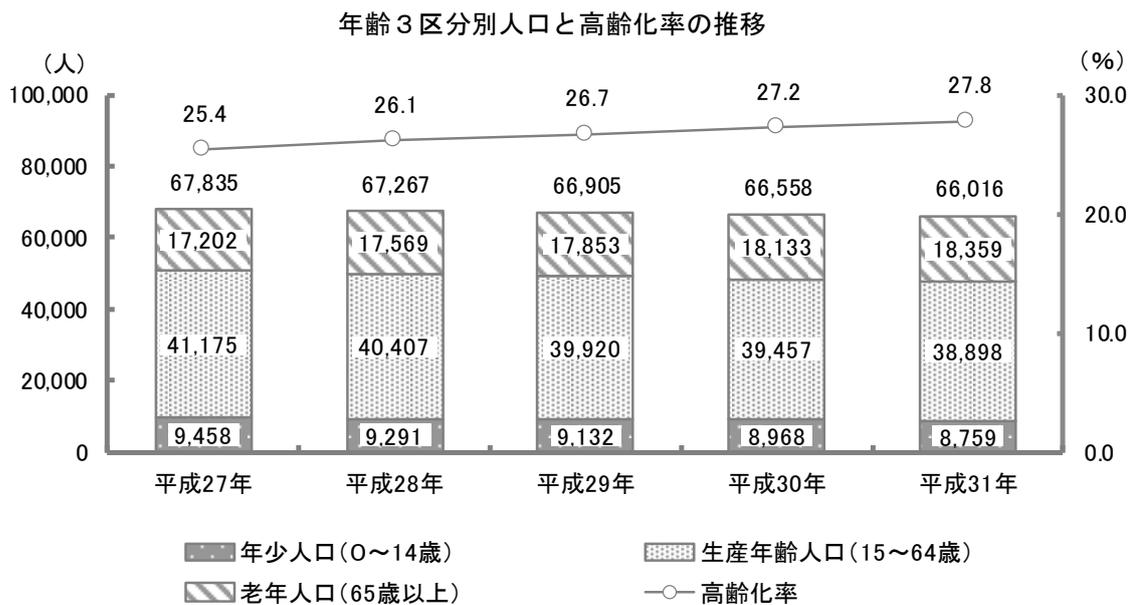
# 敦賀市の地域福祉を取り巻く現状

## 1 統計データからみられる現状

### (1) 人口・世帯の状況

#### ① 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

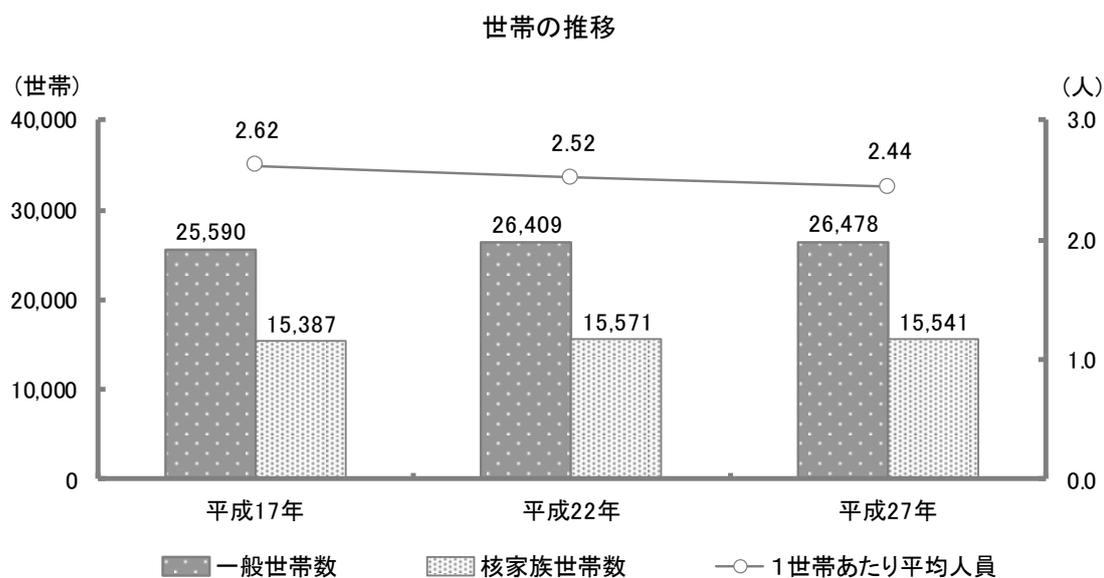
本市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、平成31年で66,016人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加し、平成31年の高齢化率は27.8%となっています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

## ② 世帯の推移

核家族世帯数は増減を繰り返しており、平成27年で15,541世帯となっています。また、1世帯あたり平均人員は年々減少しており、平成27年で2.44人となっています。

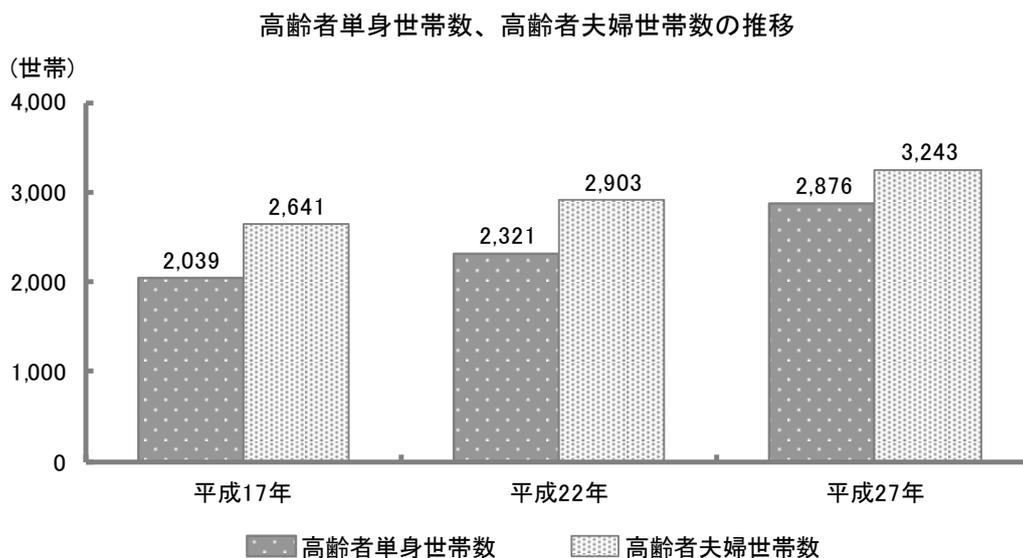


資料：国勢調査

## (2) 高齢者の状況

### ① 高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数の推移

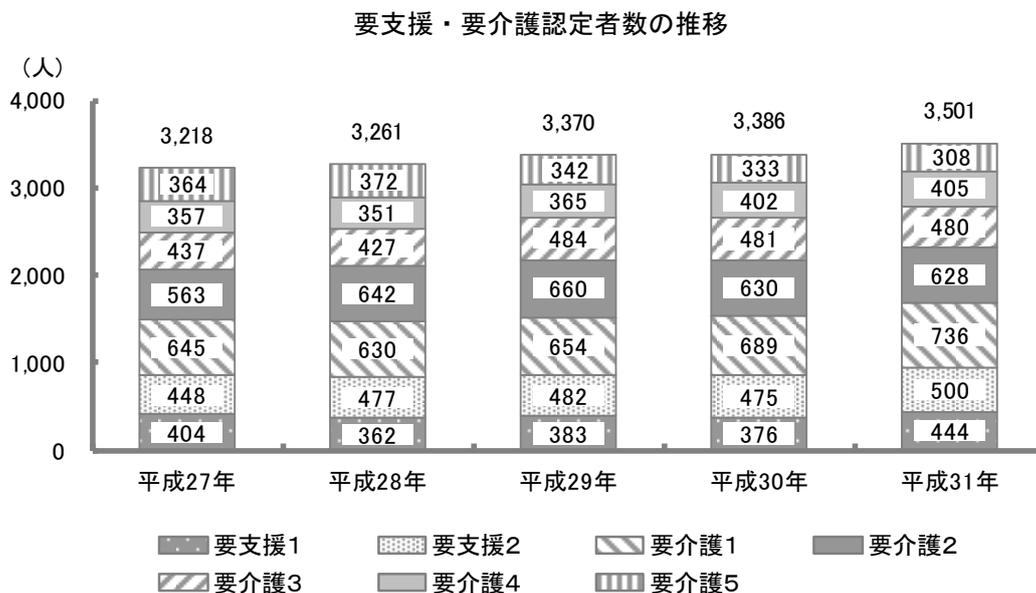
高齢者単身世帯数は、平成17年と比較して、平成27年は1.4倍の2,876世帯となっています。また、高齢者夫婦世帯数は、平成17年と比較して、平成27年は1.2倍の3,243世帯となっています。



資料：国勢調査

### ② 要支援・要介護認定者数の推移

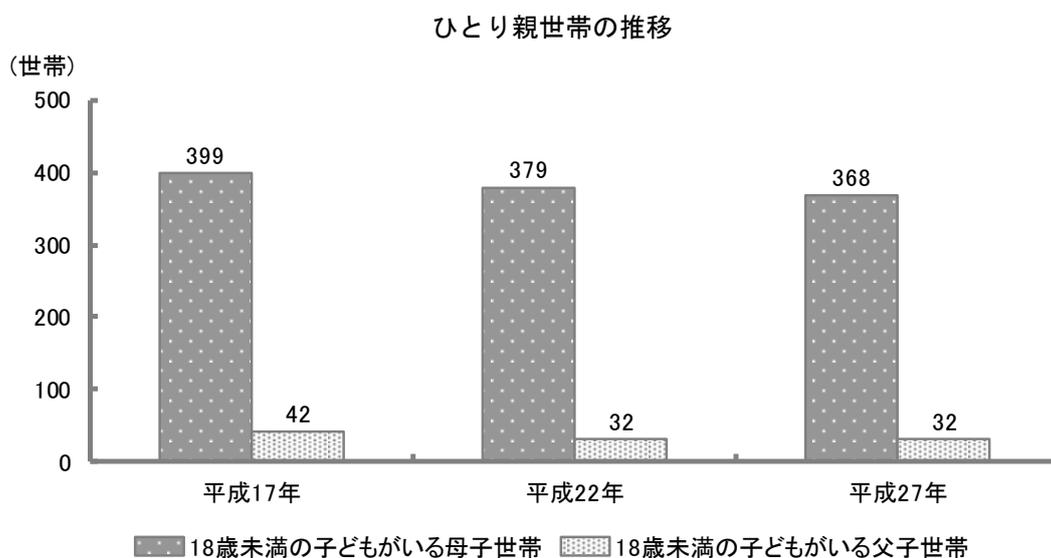
要支援・要介護認定者数は、年々増加しており、平成27年と比較して、平成31年は1.1倍の3,501人となっています。



資料：介護保険事業状況報告（各年1月末日現在）

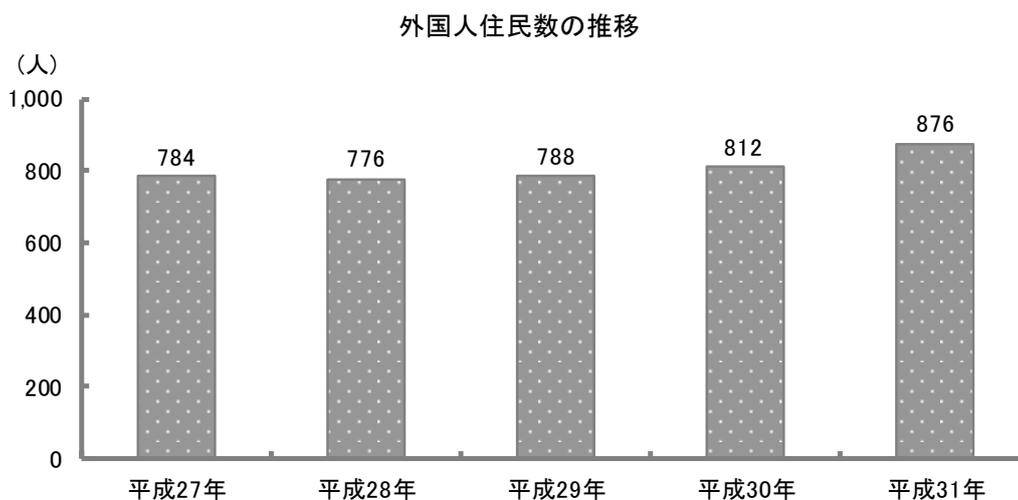
### (3) ひとり親家庭の状況

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は年々減少しており、平成27年で368世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は平成22年から横ばいで推移しており、平成27年で32世帯となっています。



### (4) 外国人の状況

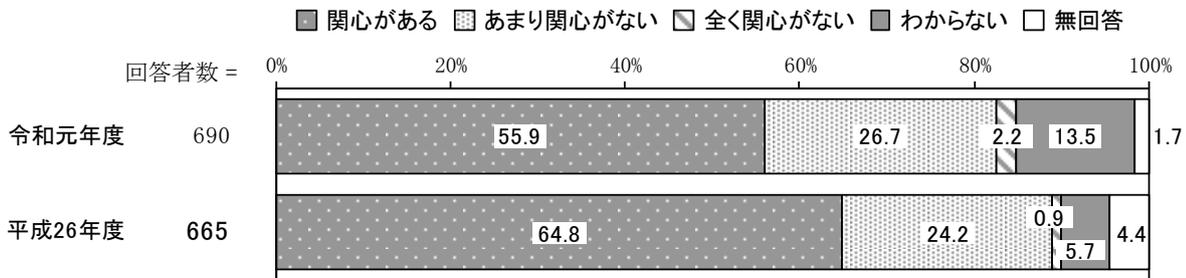
外国人住民数は増加傾向にあり、平成31年で876人となっています。



## 2 敦賀市地域福祉アンケート調査の主な結果

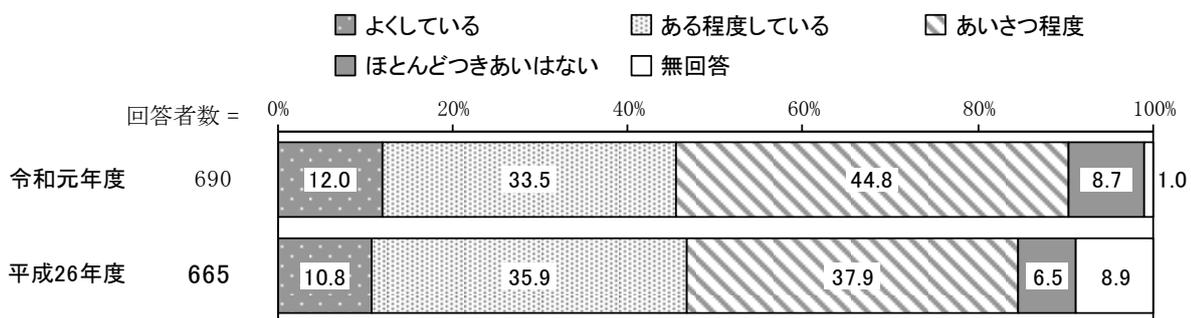
### ○ 福祉への関心度について

「関心がある」の割合が55.9%と最も高く、次いで「あまり関心がない」の割合が26.7%、「わからない」の割合が13.5%となっています。



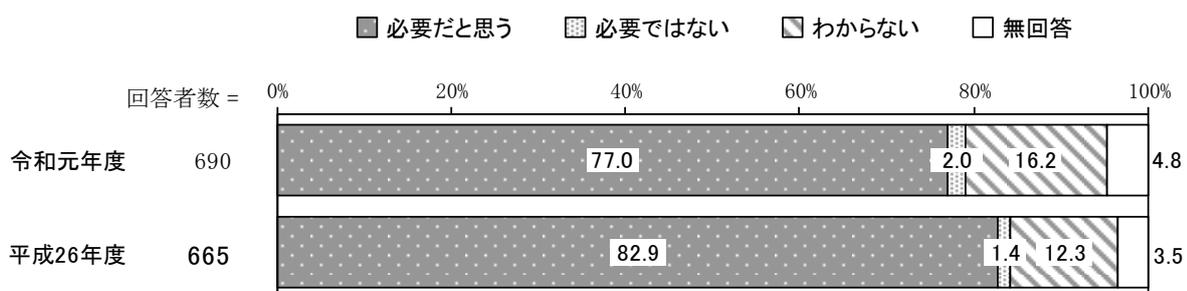
### ○ 近所との交流について

「あいさつ程度」の割合が44.8%と最も高く、次いで「ある程度している」の割合が33.5%、「よくしている」の割合が12.0%となっています。



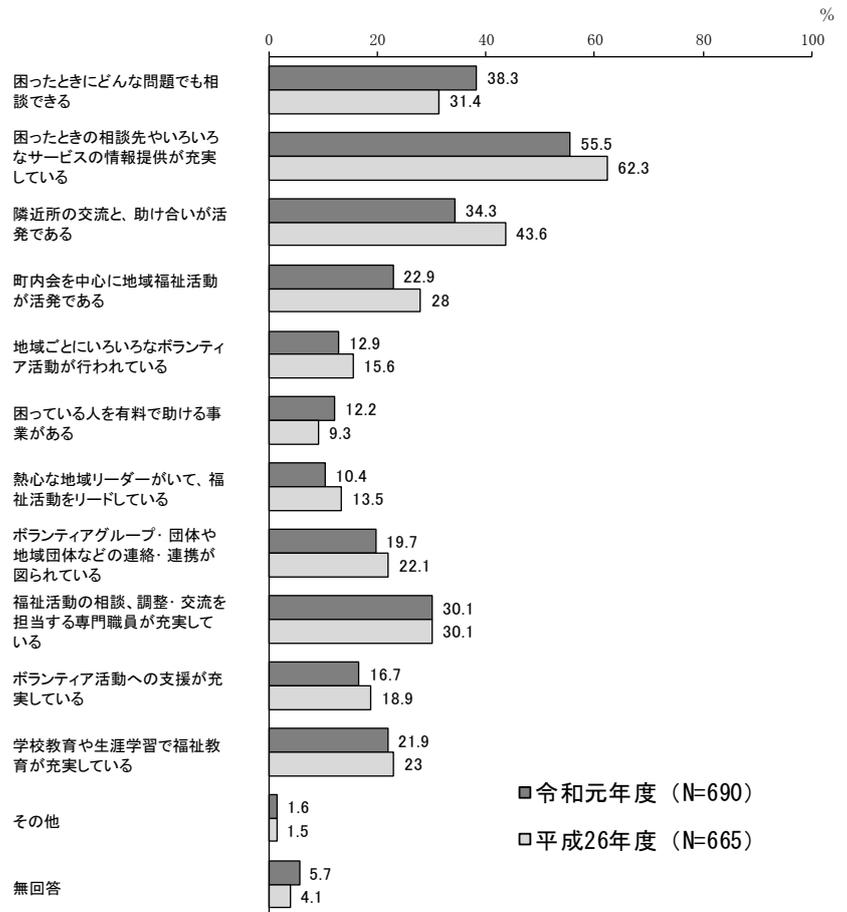
### ○ 福祉活動に地域での支え合いが必要だと思うかについて

「必要だと思う」の割合が77.0%と最も高く、次いで「わからない」の割合が16.2%となっています。



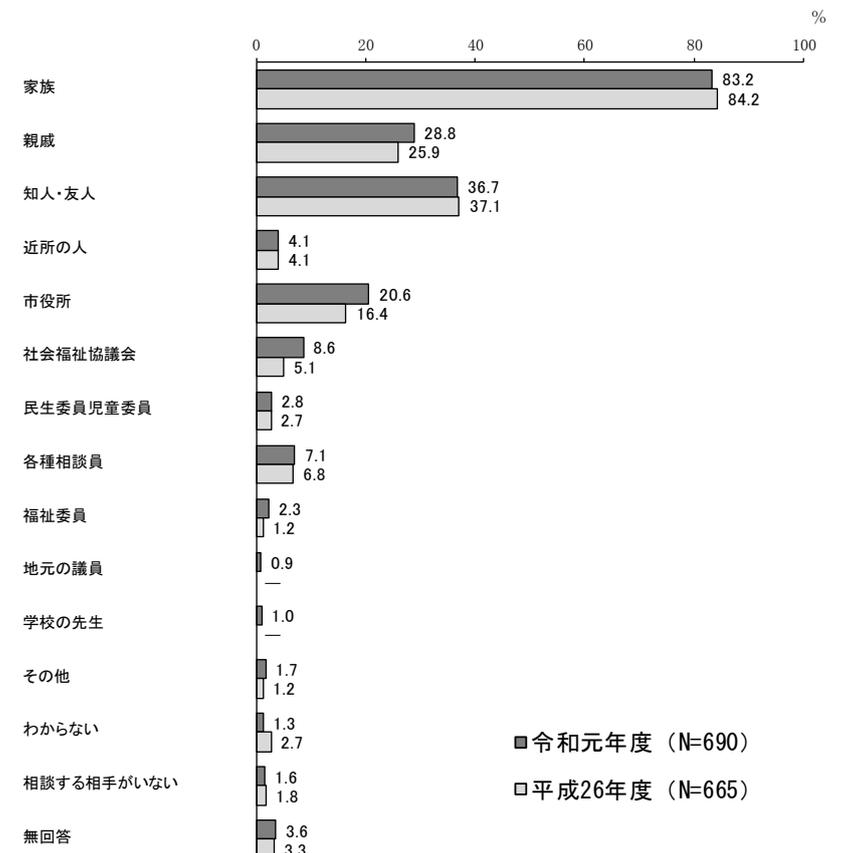
## ○ 困ったときに助け合えるまち（地域）について

「困ったときの相談先やいろいろなサービスの情報提供が充実している」の割合が55.5%と最も高く、次いで「困ったときにどんな問題でも相談できる」の割合が38.3%、「隣近所の交流と、助け合いが活発である」の割合が34.3%となっています。



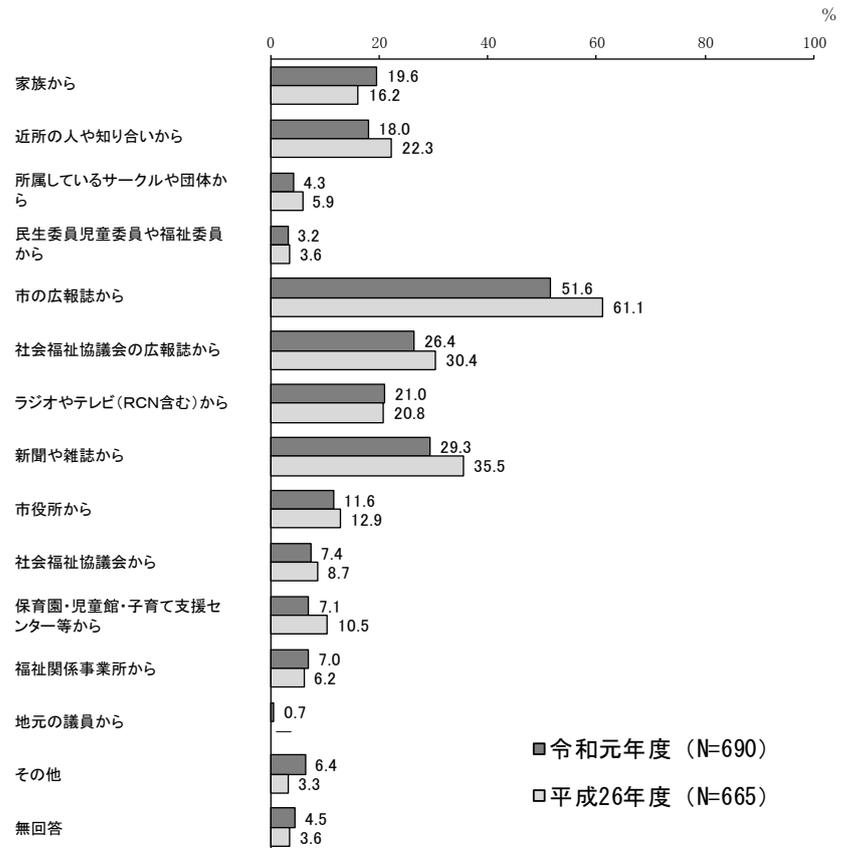
## ○ 生活上困ったことがあった場合の相談相手について

「家族」の割合が83.2%と最も高く、次いで「知人・友人」の割合が36.7%、「親戚」の割合が28.8%となっています。



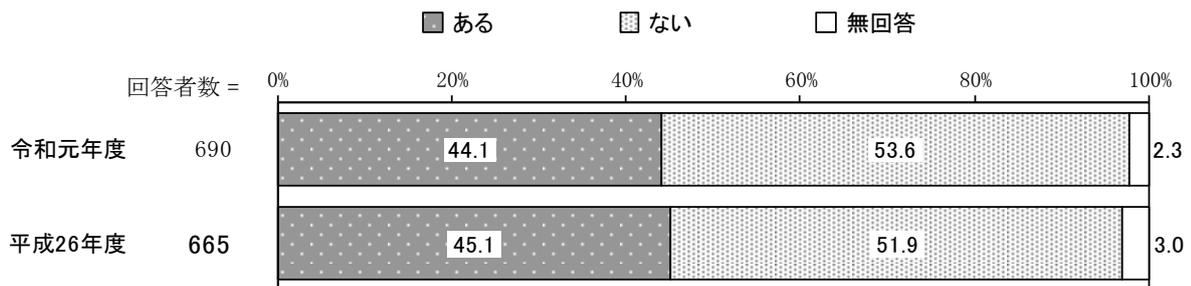
### ○ 福祉に関する情報や知識の入手手段について

「市の広報誌から」の割合が51.6%と最も高く、次いで「新聞や雑誌から」の割合が29.3%、「社会福祉協議会の広報誌から」の割合が26.4%となっています。



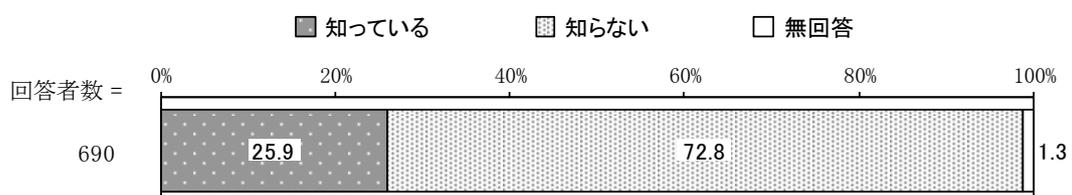
### ○ ボランティア活動の参加状況について

「ある」の割合が44.1%、「ない」の割合が53.6%となっています。



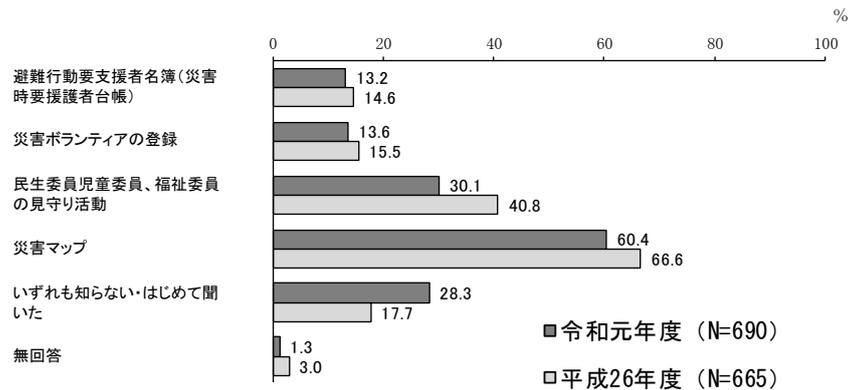
### ○ 地区の担当民生委員児童委員の認知状況について

「知っている」の割合が25.9%、「知らない」の割合が72.8%となっています。



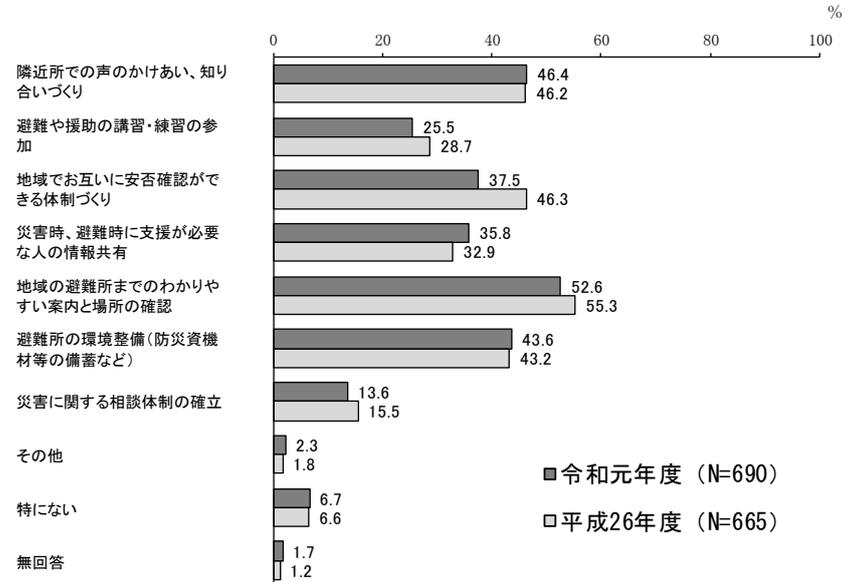
## ○ 災害時の支援について知っているものについて

「災害マップ」の割合が60.4%と最も高く、次いで「民生委員児童委員、福祉委員の見守り活動」の割合が30.1%、「いずれも知らない・はじめて聞いた」の割合が28.3%となっています。



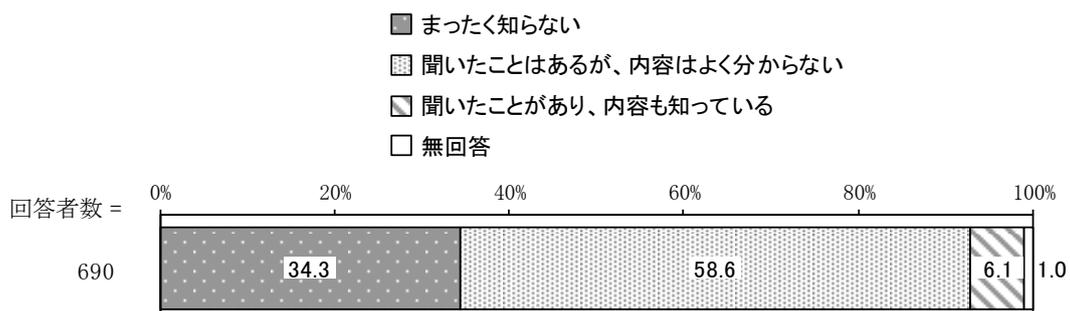
## ○ 地域で日頃から取組んでおくことが重要だと思うことについて

「地域の避難所までのわかりやすい案内と場所の確認」の割合が52.6%と最も高く、次いで「隣近所での声のかけあい、知り合いづくり」の割合が46.4%、「避難所の環境整備（防災資機材等の備蓄など）」の割合が43.6%となっています。



## ○ 生活困窮者自立支援制度の認知状況について

「聞いたことはあるが、内容はよく分からない」の割合が58.6%と最も高く、次いで「まったく知らない」の割合が34.3%となっています。



## 3 アンケート結果等からみえる課題

ここでは、第3期計画策定以降の地域福祉に関する課題を、国・県の動向やアンケート調査結果などから整理し、第4期計画で解決していくための課題整理を行います。

課題を整理するにあたり、第3期計画の基本目標ごとに整理しました。

### 基本目標1 ふれ合いでつくる めくもりのまち

地域活動の担い手を育成する上で、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動への参加体験を通しての福祉の意識づけが必要です。

アンケート調査結果では、困ったときに助け合えるまち（地域）について、「困ったときの相談先やいろいろなサービスの情報提供が充実している」、「困ったときにどんな問題でも相談できる」、「隣近所の交流と、助け合いが活発である」と、相談や交流といった意見が多くあげられています。

福祉への関心や理解を高めるために、地域福祉に関する学習の場や体験学習の機会づくりの充実を図っていくことが必要です。また、活動の場所・拠点の不足がアンケート調査結果でも挙げられていることから、福祉センターや公民館を拠点とし、福祉教育の活動を広げていくことが必要です。

また、高齢者のみ世帯、障がい者、ひとり親、生活困窮者など支援が必要な人々が増加しています。支援が必要な人の中には既存のサービスや行政の仕組みでは解決できない問題を抱える人も増えてきています。

今後、複雑化・多様化する福祉課題に対応するため施策分野ごとの相談支援機関等と行政機関、雇用、住まい等、保健福祉部局以外の行政機関内の関係課、社会福祉協議会や地域福祉活動団体が問題を共有し連携して支援を行うことが重要です。

地域福祉の課題は多岐にわたるため、市としては、市民の福祉向上に責任を負う主体として、様々な施策を効率的・効果的、かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを適切に実施する役割を担います。

庁内の関係各課が連携強化を図り、地域の課題を「我が事」として捉えられるよう意識できる地域づくり、様々な相談の場の整備、相談機能の協働・ネットワーク体制づくりなど、包括的な支援体制を主体的に整備していく必要があります。

## 基本目標 2 支え合いでつくる めくもりのまち

アンケート調査結果では、生活上困ったことがあった場合の相談相手について、「いる」人が多かったですが、複雑な相談内容については、円滑に必要な専門機関へつなげられていない場合もあると考えられることから、多様化・複雑化している福祉ニーズや生活課題に対応できるよう、支援が必要な人への情報提供の充実や様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要です。

また、アンケート調査では、ボランティア活動に参加したことがない人は5割を超え、増加しているものの、友人・知人からの勧誘によってボランティア活動へ参加することも多いことから、多様なボランティア活動についての情報提供と参加支援、また、すでに活動している仲間からの勧誘が必要です。ボランティアはこれからの人口減少社会において、福祉分野における重要な支え手となりえるので、次世代の担い手・後継者を育てる意味からも、特に若年世代、中学・高校生にもっと福祉分野のボランティアに参加してもらうことが必要です。

また、地域の支え合いの体制づくりを進める上で、自治会等、住んでいる地域でのつながりによって活動している地縁型とNPO法人やボランティアなど、子育てや環境保全等の特定のテーマでのつながりによって活動している目的型との交流や連携の場づくりが必要です。

さらに、現在地域で行われている様々な活動が継続され、活動の輪が広がるよう、後継者を育て、次世代の担い手に活動を継承していくための仕組みづくりが重要となります。

## 基本目標 3 共にいきる めくもりのまち

地震や台風などの自然災害の発生による被害拡大が懸念される中で、今後、地域での防災訓練等において、高齢者や障がい者、乳幼児、新しい住民なども「丸ごと」含めて、地域で暮らすより多くの地域住民の参加を促進し、災害発生時の避難の助け合いの体制の確認や、日中在宅している人の把握、避難所での協力体制の確認など、誰もが安全に安心して生活のできる地域づくりが必要です。

また、生活上困ったことがあった場合の相談相手について、「相談する相手がいらない」と答えた人も一定数存在することから、認知度がかなり低い生活困窮者自立支援制度の周知を図り、利用を促進していくことが必要です。

高齢や障がいにより判断能力が低下すると、金銭の管理ができなくなったり、介護サービス利用時や入院時の手続きができなくなったり、詐欺などの犯罪に巻き込まれたりするなど、生活上の困難が多く発生します。そういった人々の権利や財産を守るために、成年後見制度の利用を推進し、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実していく必要があります。

地域共生社会を実現するために、性別や出身、世代間格差、職業の格差、障がいの有無、貧富の差、居住歴の長短など様々な関係、区別、格差、垣根を越えて、「他人の事」も「自分の事」と考えられる地域づくりが必要です。

